

公 示

令和8年4月定期海技士国家試験(新潟市)の合格者を次のとおり発表する。

令和8年5月13日

北陸信越運輸局長



1. 総合合格者

| 試験種別 | 合格者受験番号 |
|----------------|--------------------------|
| 六級海技士(航海) | 1901 以下余白 |
| 内燃機関 六級海技士(機関) | 3902 3903 3904 3905 以下余白 |

注1.この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2.海技免許申請は、合格日から1年以内(令和9年5月12日迄)にしなければなりません。

注3.当局以外で海技免許申請を行う場合、当局の発行する海技士国家試験合格証明書が必要となります。

注4.海技免許申請には、海技免許講習の課程を修了した証明書が必要な場合があります。

2. 筆記試験合格者

| 試験種別 | 合格者受験番号 |
|-----------|-----------|
| 四級海技士(航海) | 1502 以下余白 |
| 一級海技士(機関) | 1001 以下余白 |
| 三級海技士(機関) | 1302 以下余白 |

注1.この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2.筆記試験の合格は、合格した日から15年間有効です。

3. 科目合格者

| 試験種別 | 科目 | 合格者受験番号 |
|----------------|---------|----------------|
| 一級海技士(航海) | 航海 | 該当者なし |
| | 運用 | 1201 以下余白 |
| | 法規 | 該当者なし |
| | 英語 | 該当者なし |
| 二級海技士(航海) | 航海 | 該当者なし |
| | 運用 | 1102 1104 以下余白 |
| | 法規 | 該当者なし |
| | 英語 | 1103 1104 以下余白 |
| 六級海技士(航海) | 航海 | 1902 以下余白 |
| | 運用 | 該当者なし |
| | 法規 | 該当者なし |
| 内燃機関 二級海技士(機関) | 機関(その1) | 該当者なし |
| | 機関(その2) | 3101 以下余白 |
| | 機関(その3) | 該当者なし |
| | 執務一般 | 該当者なし |
| 内燃機関 四級海技士(機関) | 機関(その1) | 3505 以下余白 |
| | 機関(その2) | 該当者なし |
| | 機関(その3) | 該当者なし |
| | 執務一般 | 該当者なし |
| 内燃機関 五級海技士(機関) | 機関(その1) | 該当者なし |
| | 機関(その2) | 該当者なし |
| | 機関(その3) | 3701 以下余白 |
| | 執務一般 | 該当者なし |

注1. この一覧に記載の無い試験種別については、該当者はありません。

注2. 科目合格は合格した試験開始日から3年後の試験開始日まで有効です。